

## 厚生委員会会議録

平成23年6月8日(水)

(開 会) 10:00

(閉 会) 10:35

### 案 件

#### 1. 所管事務の調査について

##### 報告事項

- |                              |              |
|------------------------------|--------------|
| 1. 飯塚市立病院建替整備事業について          | (健康増進課)      |
| 2. 飯塚市立津原保育所に係る委譲先法人の決定について  | (保育課)        |
| 3. 婚活支援事業について                | (児童育成課)      |
| 4. あかちゃんすくすく元気訪問事業について       | (児童育成課)      |
| 5. 飯塚市子育てガイドブック              | (児童育成課)      |
| 6. 飯塚市障がい者福祉計画に策定について        | (社会・障がい者福祉課) |
| 7. 「こども発達支援センター ミィーティアス」について | (社会・障がい者福祉課) |

---

### 委員長

ただいまから厚生委員会を開会いたします。

「所管事務の調査について」を議題といたします。所管事務調査に係る資料については、事前に配付しておりましたので、執行部からの補足説明につきましては省略いたします。

それでは、質疑に移ります。調査における質疑は部ごとに区切って行います。はじめに児童社会福祉部について質疑を許します。質疑はありませんか。

( な し )

次に、保健福祉部について質疑を許します。質疑はありませんか。

### 江口委員

穎田病院の件で療育センターというお話があったかと思っております。その進行状況について概略をお聞かせいただけましたら助かります。

### 社会・障がい者福祉課長

本日の報告の中でもその件については、ご説明させていただこうと思っておりましたけれども、穎田病院の横に併設しております療育関連通所施設につきましては、4月1日から運営を開始しております。詳細につきましては、また後ほどの報告のところでご説明させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

### 江口委員

わかりました。

### 委員長

他に質疑ありませんか。

( な し )

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。

( な し )

討論を終結いたします。

お諮りいたします。「所管事務の調査について」は調査終了といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、「所管事務の調査について」は調査終了とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。案件に記載のとおり、執行部から7件について報告したい旨の申し出が  
あっております。報告を受けることにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、報告を受けることに決定いたしました。

「飯塚市立病院建替整備事業について」報告を求めます。健康増進課長。

健康増進課長

飯塚市立病院建替整備事業についてご説明いたします。飯塚市立病院は、中央棟、西病棟等  
主要部分が昭和34年建築後、既に50年を経過し老朽化が顕著となったことから、病院機能  
を損なわず老朽化が顕著である一部を建替えるために、技術提案方式により設計業務委託先を  
決定することといたしましたことは、既に、改選前の厚生委員会に報告をさせていただいて  
おります。その後、お手元に資料として配布しております飯塚市立病院建替事業整備計画を策定  
いたしまして、飯塚市立病院建替事業建築設計業務プロポーザル提出招請を飯塚市ホームペ  
ージに4月28日から掲載して公募したところでございます。募集期限であります5月27日に  
締め切った結果、6社から応募があり、5月31日に飯塚市立病院管理運営協議会病院建設検  
討部会におきまして一次審査を行い、応募のありました6社から二次審査において技術提案を  
受けることに決定をいたしております。今後は、8月下旬までには技術提案のプレゼンテー  
ションを実施いたしまして、1社を特定する予定でございます。

以上、簡単ですが説明を終わります。

委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

江口委員

整備計画の中では、事業費について30億円というふうな数字があったかと思うんですが、  
6ページですね、30億円という数字が載っております。但し、ここには医療機器除くとござ  
います。この30億円については、どのように負担をするという計画なのかお聞かせいただ  
けませんか。

健康増進課長

この30億円につきましては、合併特例債及び病院事業債を活用して実施することにいた  
しております。その部分の交付税措置がある部分を除きましては、協会側の負担となってお  
ります。だいたい負担の比率といたしましては、35%程度が市の負担、残りが協会の負担とい  
うふうな形になっております。

江口委員

交付税措置があるものについては、すべて協会側負担、それ以外については市の負担とい  
うことですが、交付税措置があるにしてみても、たとえば合併特例債を考えると飯塚市のまち  
づくりについて必要な金額として、特例債が用意されていてある意味その枠が決まってい  
てそれのうちのいくらかの部分を使うわけですね。果たして本当にこれだけの投資を市が  
することが、市立病院ではあります、但し、経緯を考えると、指定管理者50年として  
お願いをした訳ですね。この時期に建て替えが必要だ。当然ながら、その建て替えにつ  
いても引き受けをしていただくときに、先方にとっても見込んでおられるとこ  
だと思っております。特例債の部分には有利な公債とはいえ、市が、た  
とえば他の所にも使える部分もこの病院に使うことに対しては、やっぱり異論  
がある方々もおられると思います。今日はとりあえず計画というところでの  
報告ですので、この程度にとどめますが、本当にそれを使っていいの  
かどうか、そしてまた、このまま医療機械を含めると金額がどのぐ  
らい膨らんでいくか。そして、その後の経営計画どうなっていくのか  
を含めてもうちょっとしっかりと議論を公にさせていただきながらや  
って

いただきたい。そのことをまず要望しておきます。

委員長

ほかに質疑はありませんか。

( な し )

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「飯塚市立津原保育所に係る委譲先法人の決定について」報告を求めます。保育課長。  
保育課長

飯塚市立津原保育所に係る移譲法人の決定についてご説明いたします。今回の移譲法人の募集要項・選考基準・選考につきましては、飯塚市公立保育所運営検討委員会に諮問を行い、平成23年2月16日から3月18日まで民間移譲に伴う募集を行いました。応募の結果は、社会福祉法人2法人からの申込がありました。

資料の1ページをお願いします。選考結果についてでございます。4月12日に飯塚市公立保育所運営検討委員会から津原保育所に係る民間移譲法人候補者について飯塚市阿恵1145番地、社会福祉法人いしずえ会・理事長吉村敏男氏が適当であるとの答申が出されました。

資料の2ページをお願いします。応募法人による保護者へのプレゼンテーション及びヒアリングを実施し選定の結果、選定順位及び選定評価点につきましては、審査項目31項目400点満点で採点をし、第1位が社会福祉法人いしずえ会、293点で第2位の社会福祉法人は、273点となっております。審査項目の詳細につきましては、6ページの別紙の2をご参照お願いいたします。内容の説明は、省略させていただきます。また、選定協議の中で、各委員から民間移譲候補者となる福祉法人いしずえ会に対し5つの付帯意見が出されております。資料の2ページ中ほどになりますが、移譲にあたっては、社会福祉法人いしずえ会、津原保育所入所児童の保護者、飯塚市保育課の三者による十分な協議を行い、相互理解に努めること、以下4項目が出されております。

次に2の選考の経過等についてでございますが、募集要項の決定及び民間移譲先法人の決定に至るまでの経過については、7回の会議を開催し、飯塚市公立保育所運営検討委員会規則等に基づき審議されております。内容につきましては、3ページから4ページのとおりでございます。内容の説明については、省略させていただきます。

審議における基本的な考え方についてでございます。選定にあたっては、飯塚市立津原保育所の民間移譲に伴う法人募集要項に定める飯塚市立津原保育所移譲にあたっての諸条件、5ページにございますが、及び6ページの審査項目に基づき評価がなされ、集計点数が上位の申請者を決定することとし、但し、採点合計が400点の7割、280点に満たない場合は、不採択とするとし、同点の場合は、抽選により決定することを基本事項として選定が行われております。以上の答申を踏まえまして、飯塚市立津原保育所に係る移譲法人については社会福祉法人いしずえ会に決定いたしました。

今後のスケジュールにつきましては、平成24年4月1日の移譲に向けまして、児童・保護者に不安をまねかないように法人・保護者・市の三者による十分な協議を行いながら、スムーズな引継ぎをすすめてまいります。以上、簡単ではございますが報告を終わります。

委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( な し )

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「婚活支援事業について」報告を求めます。児童育成課長。

児童育成課長

婚活支援事業について報告をいたします。少子化対策と定住化を図ることを目的として、独

身男女の出会いの場を設定、支援する婚活支援事業として3月13日と3月20日の2回実施いたしました。13日はおおむね40歳代から50歳代までの独身男女各27人が参加しました。20日には飯塚セントラル文化ホールで20歳代から30歳代までの独身男女各29人が参加し、ケーキバイキングやゲームを楽しむスイーツコンパを開催いたしました。この結果、バスハイクでは6組、スイーツコンパでは9組のカップルが誕生しております。以上、簡単ですが婚活支援事業についての報告を終わります。

委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( な し )

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「あかちゃんすくすく元気訪問事業について」報告を求めます。児童育成課長。

児童育成課長

あかちゃんすくすく元気訪問事業の実施について報告いたします。4月11日からあかちゃんすくすく元気訪問事業を開始いたしました。この事業は、1歳未満の乳児がいる家庭を看護師等のスタッフが訪問し、子育ての孤立化を防ぐため、乳児に関する相談と助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育を確保することを目的として実施しております。この事業の具体的な取組内容としては、育児に関する不安及び悩みの傾聴並びに相談、子育て支援に関する情報提供、乳幼児及び養育者の心身の様子並びに養育環境の把握、支援が必要な家庭に対する関係機関との連絡調整などを中心に取り組んでいきます。また、個別的な支援が必要な家庭に対しては、保健センターやその他の関係機関を含めたケース会議を開催し、適切な支援を行い虐待防止につなげたいと考えております。以上、簡単ですがあかちゃんすくすく元気訪問事業の報告を終わります。

委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( な し )

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「飯塚市子育てガイドブックについて」報告を求めます。児童育成課長。

児童育成課長

子育てガイドブックの作成について報告いたします。子育てのしやすい環境づくりの一環として、子どもに関する施策や赤ちゃんに起こりやすい事故、子どもと一緒に遊べる施設等の紹介や、出産や子育てに関して成長に合わせた情報の提供ができる飯塚市子育てガイドブックを作成いたしました。初めてお子さんができた家庭や飯塚市内へ転入して来られた方、現在子育て真っ最中の家庭等に活用していただければと思っております。配付につきましては、各市内保育所・幼稚園・届出保育施設・市庁舎・各支所・各公民館・その他子育て支援施設での配付を行い、また、母子手帳交付時や4か月健診時での配付を行っております。以上、簡単ですが子育てガイドブックの作成についての報告を終わります。

委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( な し )

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「飯塚市障がい者福祉計画の策定について」報告を求めます。社会・障がい者福祉課長。

社会・障がい者福祉課長

飯塚市障がい者福祉計画の策定についてご報告いたします。本市の現在の障がい者福祉計画が平成23年度をもって終期を迎えることから、次期の障がい者福祉計画を今年度に策定する

こととしております。本市の障がい者福祉計画は資料1ページの1、計画策定の趣旨に示しておりますとおり、障がい者施策に関する基本的な考え方、方向性を総合的・体系的に示した障がい者計画と施策を実現するための具体的な方策と数値目標を設定した障がい福祉計画からなるもので、それぞれ障害者基本法と障害者自立支援法に策定が義務付けられております。計画の期間ですが、期間を平成24年度から25年度の2カ年とし、平成26年度以降の新たな計画のつなぎ的な計画として位置付けたいと考えております。現在、障害者の福祉サービスを規定する障害者自立支援法が平成25年8月までに廃止されることが打ち出されてから、国において障がい者制度改革推進会議が設置され、障害者制度の基本的改革が進められていますが、国の障がい者施策の基本的方向について定める障害者基本計画が平成24年12月までに決定され、25年度からその計画に基づき国の施策が展開されていくスケジュールが示されているところです。このような国の制度改革のただ中であって、平成25年度から実施される障害者基本計画の内容に本市が即座に対応するためには、平成25年度中に改めて次の計画策定に取り掛かる必要があると考えており、このため今年度策定する計画の期間を2カ年とし、現制度から新しい制度への移行時期のつなぎ的性格の計画と位置づけ策定したいと考えるものです。計画策定の方法については障がい者の実態調査を行い、それらをもとに担当課で素案を作成いたします。その後、本市の付属機関である障がい者施策推進協議会の審議を経るとともに、広く市民の意見を伺ったのちに計画を決定してまいりたいと考えております。計画策定のためのスケジュールは2ページの方に示しているとおりです。簡単ではありますが、飯塚市障がい者福祉計画の策定について報告を終わります。

委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( な し )

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「こども発達支援センター ミーティアスについて」報告を求めます。社会・障がい者福祉課長。

社会・障がい者福祉課長

「こども発達支援センター ミーティアス」についてご報告いたします。潁田病院に併設する療育関連通所施設につきましては、これまで開設に向け関係機関と協議を進めておりましたが、本年4月に「こども発達支援センター ミーティアス」として開設いたしました。本施設においては、特定非営利活動法人ピースが運営主体となり、飯塚市・嘉麻市及び桂川町の委託事業として、発達障がいなど主に障がい児を対象に相談事業を行う障害者生活支援センターと、県の委託事業である重症心身障害児者通園事業B型、さらに運営主体の自主事業として、障がい福祉サービスメニューの一つである児童デイサービスなどを開始しております。障がいの早期相談から機能訓練等を一貫して行うことのできる療育関連通所施設の整備は、この二市一町において長年の懸案事項でありましたが、今回の開設を受け、本市といたしましても、このこども発達支援センターを地域の療育における中核的施設として位置づけ、運営主体や医療機関をはじめ、嘉麻市、桂川町及び福岡県等との連携を図りながら、療育支援体制の確立に努めてまいりたいと考えております。以上、簡単ではございますが報告を終わります。

委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( な し )

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

暫時休憩いたします。

休 憩 10:20

再 開 10:32

委員会を再開いたします。

次に、閉会中の特別付託事件について、石川委員の発言を許します。

石川委員

当委員会として「市立病院の運営について」、「子育て環境について」及び「高齢者福祉対策について」の3件についてを閉会中の継続審査事件として付託していただきたいと思いますので、委員長においてお取り計らいいただきますようお願いいたします。

委員長

ただいま石川委員から「市立病院の運営について」、「子育て環境について」及び「高齢者福祉対策について」以上3件の特別付託の申し出がっております。

お諮りいたします。本件3件を閉会中の継続審査事件とし、調査終了まで付託を受けたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、本委員会として、「市立病院の運営について」、「子育て環境について」及び「高齢者福祉対策について」以上3件を閉会中の継続審査事件とし、調査終了まで付託を受けることに決定いたしました。

なお、本件については、会議規則第98条の規定に基づき、議長に申し出をいたしますので、ご了承願います。

これをもちまして、厚生委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。